

4月のほけんだより

令和2年4月10日

第2号 保健室

けんこうしんだん じぶん からだ し 健康診断は『自分の体を知るチャンス』

にゅうがくしき よくじつ しんたいそくてい しりょく ちょうりょくけんさ おこな けんこうしんだん
入学式の翌日には、身体測定や視力、聴力検査を行い、いよいよ健康診断がスタートしました。

けんこうしんだん じぶん からだ し すうじ ひと くら とも けっか み
健康診断は、自分の体を知るチャンスです。数字を人と比べたり、友だちの結果を見たりすることのないよう、自分の成長を知ってください。つぎの約束を守りましょう。

けんこうしんだん 【健康診断までに】

★お風呂で体をきれいにおきましょう。

★つめを切っておきましょう。

★耳そじをしておきましょう。

★歯をみがいておきましょう。

★調査票などはきちんと提出しましょう。



けんこうしんだん とうじつ 【健康診断の当日は】

★静かに検診・検査を受けましょう。

★前の人を受けている様子をよく見ておきましょう。

★検診や検査の後には、先生にきちんとお礼を言いましょう。





色覚検査に係る健康相談について

平成 15 年度に、法の一部改正に伴い、色覚検査が定期健康診断の検査項目からなくなりましたが、希望者のみ、健康相談の一環として、学校におけるスクリーニング検査をおこないます。

個別の検査を希望される場合は、4 月末までに、担任または養護教諭までご連絡ください。
検査の際には、プライバシーの保護に十分配慮し、個別に個室で検査をおこないます。

結果につきましては、検査をおこなった上で、眼科検診の際に眼科医に相談後、ご連絡させていただきます。

スポーツ振興センター制度について

学校の管理下における児童生徒の災害に対し、災害給付を行う制度です。掛金は町負担となっています。

- 管理下とは・・・
- 授業中、休憩時間、放課後(遠足、修学旅行なども含みます。)
 - 学校の教育計画に基づく課外授業中(野外活動など)
 - 通常の経路方法による登下校中

初診から治癒までの医療費の総額(医療保険でいう 10 割分)が、5,000 円以上のもの(保険証を使って、窓口で 1,500 円以上支払った場合)が対象となります。支払われた金額(3 割分)と見舞金(1 割分)が給付されます。

「神石高原町こども医療制度」を利用された場合でも、対象内であれば可能です。自己負担額について確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

学校の管理下におけるけがなら、帰宅してから受診された場合でも、手続きができます。手続きは主に学校で行いますが、その都度同意書の提出をお願いします。

